

特別養護老人ホーム 南鷗荘

ショートステイ デイサービス



南鷗荘は、
だれでも是非入りたいと願う施設、
自分自身が入りたいと願う施設を
目指しています。



① ホール (ホーム・デイ)



② 相談コーナー



③ 食堂



⑮ 多目的ホール



⑭ 個室



⑬ 浴室



⑫ 談話室・食堂



⑪ 廊下から中庭を望む



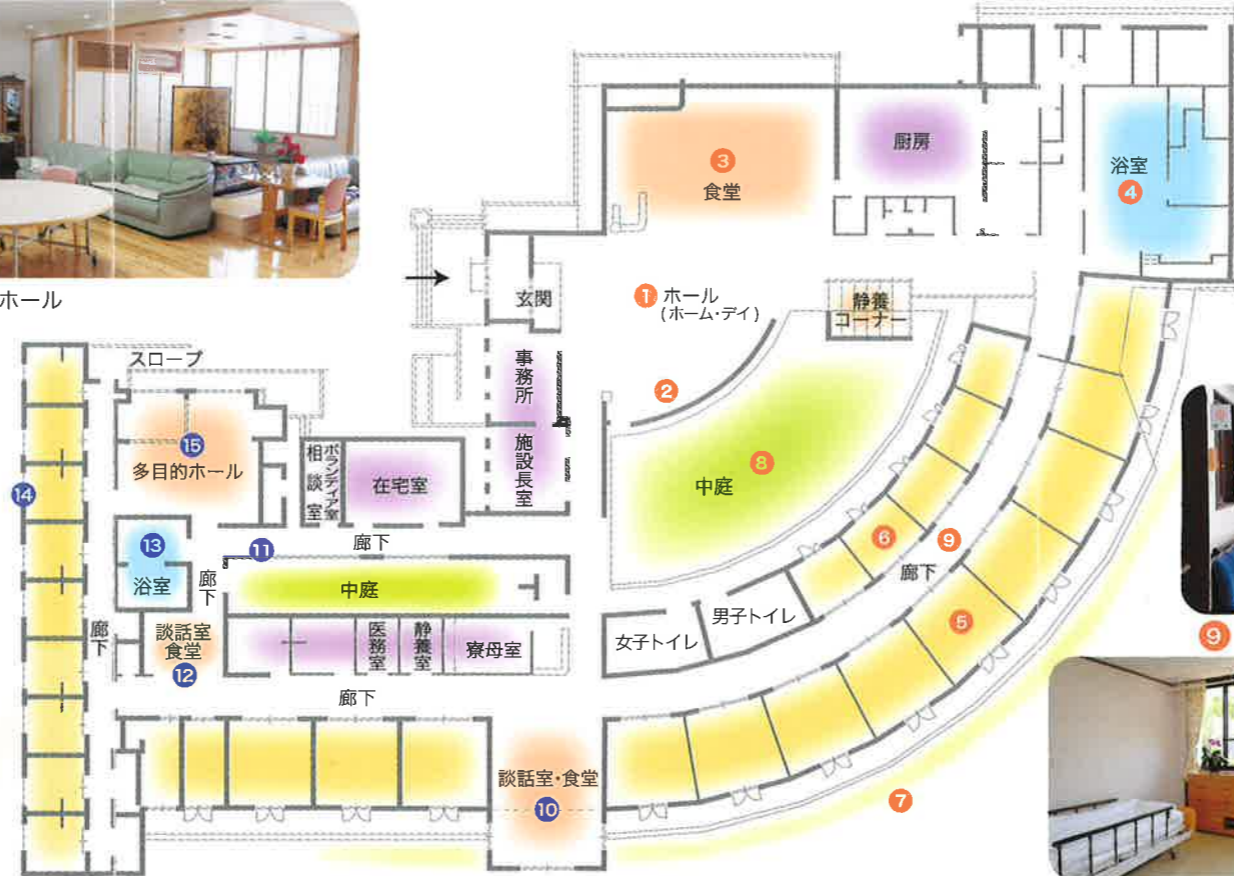
⑩ 談話室・食堂



⑧ 中庭



⑦ 南庭



④ 浴室



⑨ 廊下



⑥ 2人部屋



⑤ 4人部屋

ホットでほっとするホーム

- 各種部屋
- 食事・団楽
- 浴室・洗面
- 庭園
- 施設関係室

南鷗荘 介護サービス利用料金表

◆ **短期入所生活介護〔ショートステイ〕** 南鷗荘ショートステイサービス

多床室

(1日につき)

要介護度	サービス 利用料金	自己負担額			食事費	居住費
		1割	2割	3割		
要介護1	5,960円	596円	1,192円	1,788円	1,445円	855円
要介護2	6,650円	665円	1,330円	1,995円	1,445円	855円
要介護3	7,370円	737円	1,474円	2,211円	1,445円	855円
要介護4	8,060円	806円	1,612円	2,418円	1,445円	855円
要介護5	8,740円	874円	1,748円	2,622円	1,445円	855円

従来型個室

(1日につき)

要介護度	サービス 利用料金	自己負担額			食事費	居住費
		1割	2割	3割		
要介護1	5,960円	596円	1,192円	1,788円	1,445円	1,171円
要介護2	6,650円	665円	1,330円	1,995円	1,445円	1,171円
要介護3	7,370円	737円	1,474円	2,211円	1,445円	1,171円
要介護4	8,060円	806円	1,612円	2,418円	1,445円	1,171円
要介護5	8,740円	874円	1,748円	2,622円	1,445円	1,171円

※食事費日額 1,445円の内訳 朝食 305円 昼食 570円 夕食 570円

- 送迎サービスを利用された場合 片道184円 を自己負担分としていただきます。
 - 看護体制加算Ⅰ (自己負担分) 日額 4円いただきます。
看護体制加算Ⅱ (自己負担分) 日額 8円いただきます。
 - 夜勤体制加算Ⅲ (自己負担分) 日額 15円いただきます。
 - サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (自己負担分) 日額 22円いただきます。
 - 介護職員処遇改善加算Ⅰ (自己負担分) 月額1ヶ月分の介護サービス費の0.83%いただきます。
 - 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ (自己負担分) 月額1ヶ月分の介護サービス費の0.27%いただきます。
 - 介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ (自己負担分) 月額1ヶ月分の介護サービス費の0.16%いただきます。
 - 日常生活を要する費用で利用者に負担いただくことが適当であるものについては費用を負担していただきます。
 - 支給限度基準額を超えてご利用の場合は、超えた分すべての介護サービス費10割を負担していただきます。
- ※ 1)～7)については、自己負担2割の方は2倍、3割の方は3倍となります。



◆ **訪問介護〔ホームヘルプサービス〕** 南鷗荘ホームヘルプサービス

(要介護度による料金の違いはありません。)

身体介護

サービスに要する時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満
利用料金	1,670円	2,500円	3,960円	5,790円
自己負担額(1割)	167円	250円	396円	579円
自己負担額(2割)	334円	500円	792円	1,158円
自己負担額(3割)	501円	750円	1,188円	1,737円

※30分増すごとに840円加算されます。

生活援助

サービスに要する時間	20分未満	20分以上 45分未満	45分以上
利用料金	—	1,830円	2,250円
自己負担額(1割)	—	183円	225円
自己負担額(2割)	—	366円	450円
自己負担額(3割)	—	549円	675円

※身体介護が中心の訪問介護後に、生活援助の介護を以下の時間行った場合

所要時間が20分から計算して25分増すごとに670円(2,010円を限度とする。)を加算する。

- 2人のヘルパーが共同でサービスを行う必要がある場合は、利用者の同意の上で通常の利用料金の2倍の料金をいただきます。
 - 有料老人ホームかもめに入所の場合、敷地内建物として、100分の90の単位となります。
 - 初回加算 初回月にサービス提供責任者が行った場合、又は同行した場合 (自己負担分) 月額200円
 - 介護職員処遇改善加算Ⅰ (自己負担分) 月額1ヶ月分の介護サービス費の1.37%いただきます。
 - 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ (自己負担分) 月額1ヶ月分の介護サービス費の0.42%いただきます。
 - 介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ (自己負担分) 月額1ヶ月分の介護サービス費の0.24%いただきます。
 - 支給限度基準額を超えてご利用の場合は、超えた分すべての介護サービス費10割を負担していただきます。
- ※ 3)～6)については、自己負担2割の方は2倍、3割の方は3倍となります。